

ユネスコ教育実験中間報告

ユネスコ校内委員会

1. まえがきにかえて——参加までの経過
2. 現在 (1960年3月末) までの研究日程
3. 実験のための組織
4. テーマの設定
5. 予備調査の実施結果
6. 今後の実験計画

1. まえがきにかえて——参加までの経過

本付属が、日本ユネスコ国内委員会から、いわゆるユネスコの協同学校計画に参加の依頼を受けたのは1959年5月で、その前後から、一方では普及課を通じて参加手続を進め、他方では実験推進のための校内研究体制の準備を急いだ。

8月22日附で普及課に計画概要を提出し、これは英訳されてユネスコ本部に送られた。そのコピーを参考のために掲げておく。

PARTICULARS OF
THE KOMABA UPPER SECONDARY SCHOOL
ATTACHED TO THE TOKYO UNIVERSITY OF EDUCATION

I. OUTLINE OF THE SCHOOL

1. **Name of the school:** Komaba Upper Secondary School attached to the Tokyo University of Education.
2. **Address of the school:** 461 Ikejiri-cho, Setagayaku, Tokyo, Japan.
3. **Name of the principal:** Mr. Hikaru Yamamoto.
4. **Courses in the school:**
 - a. General education course.....2 classes
 - b. Vocational (agricultural) education course.....1 class
5. **Number of staff members:** 34 teachers
6. **Number of pupils:** as of 1 August 1959: 429 (boys only)
7. **School facilities:**
 - a. School building, including an auditorium and special classrooms: 2,918 square metres.
 - b. Playground, including a swimming pool of 25 meters: 8,245 sq. m.

II. CURRENT PROGRAMMES AND METHODS USED IN EDUCATION FOR INTERNATIONAL UNDERSTANDING

Curricula of the school are constructed in compliance with the Course of Study set forth by the Ministry of Education, which contains many items on education for international understanding. No special programme has been practised by the school with regard to contents and methods of education for international understanding.

III. OUTLINE OF THE PROPOSED EXPERIMENTAL ACTIVITIES IN EDUCATION FOR INTERNATIONAL UNDERSTANDING

1. **Period of the experiment:** 2 school years of 1959 and 1960.
2. **Theme of the experiment:** Study of human rights—more particularly, study about ways of asserting human rights.
3. **Aim of education for the experiment:** To have pupils comprehend desirable directions in ways of asserting their own and others' human rights, so that they may be enabled to contribute in a right way to the human dignity and the welfare of mankind.

4. Persons who will direct the experimental activities :

- a. The experimental work will be executed by the following six teachers of the school with the co-operation of all other teachers :
 - Mr. Soichi Akashi, teacher of social studies (world history)
 - Mr. Kinji Asahara, teacher of English language
 - Mr. Shigeru Masaki, teacher of Japanese language
 - Mr. Kiyokatsu Osawa, teacher of mathematics
 - Mr. Ryo Sakon, teacher of mathematics
 - Mr. Iwao Sawanobori, teacher of social studies (civics)
- b. Advice will be sought from the following experts :
 - Mr. Takao Ando, professor at the Tokyo University of Education.
 - Mr. Kioshi Suzuki, professor at the same University.
 - Mr. Sadao Nagashima, assistant professor at the same University.

5. Proposed methods for the experiment :

In 1959 school year, an experimental group and a control group will be formed consisting of pupils chosen from among those of the present first year grade (3 classes), and surveys will be conducted on actual situations of pupils with a view to formulating hypotheses for the experimental education. Subjects of the surveys will be as follows :

- a. On objective knowledge of human rights :
 - i. Degree of pupils' general knowledge of human rights—by means of the International Understanding Test I, devised by the Japanese National commission for Unesco.
 - ii. Degree of pupils' knowledge of historical development of human rights—by means of an objective test and analysis of pupils' essays.
 - iii. Pupils' knowledge of specific issues relevant to human rights—by means of an objective test and analysis of pupils' essays.
- b. On attitude on human rights :
 - i. Pupils' human rights consciousness—by means of the International Understanding Test II, devised by the Japanese National Commission for Unesco.
 - ii. Ways of disposing of current issues in daily life—by means of questionnaires.
 - iii. Problems in the classroom and in the school—by means of questionnaires.

In 1960 school year, experimental education will be made. Its aims will be as follows :

- a. To have pupils obtain objective knowledge of various fundamental human rights and historical development thereof.
- b. To have pupils acquire desirable ways of disposing of issues in daily life relevant to human rights.

以上の Application に対して、本部から 9 月 21 日附で Agreement が到着し、協同学校計画 (The Associated Schools Projects in Education for International Understanding) への正式参加が認められた。

2. 現在 (1960年 3 月末) までの研究日程

本実験は 2 カ年の継続研究であるが、本付属としては初めての経験のため、テーマの設定、研究体制整備には努めて慎重を期し、研究第一年度は、もっぱら校内活動に重点をおいた。現在までの研究実験の歩みをつぎの表に概括しておく。

年 月 日	会 合	備 考
1959年	校内研修会	講師海後勝雄氏・彦坂課長を中心として教育実験の概要検討
6・2		
6・8	国内委評価会議	山本校長ほか教官五名参加
6・16	校内研修会	講師長島貞夫氏を中心として教育実験の方向検討
6・20	教官会議	校内委員を選出
6・29～	第三回ワーク	校内委員ら参加、田島中学校参観
30	ショップ	
7・8	校内委員会	予算使途、組織分担、行事計画立案
7・23	〃	テーマの設定について検討
8・3	〃	「人権の研究」をテーマに設定
8・19	〃	「世界人権宣言と教育」の検討
8・22	〃	計画概要提出
9・12	〃	間藤脩氏の参加
9・18	校内研修会	講師長島貞夫氏を中心として予備調査の検討
9・29		「国際理解テスト」I. II の実施 (予備調査 No.1)
10・9	校内委員会	テスト結果の処理
10・13	〃	〃
11・17	〃	予備調査の準備その他
11・24	〃	〃
11・30	〃	〃
12・8	〃	人権週間スローガン「力づくより話しあい」について
12・9	〃	講演「人権はいかにして守られるか」人権擁護局長鈴木才蔵氏
12・11	〃	人権意識の予備調査 No.2 実施
12・17	国内委評価会議	校内委員ら参加
1960年		
1・7	校内委員会	実験計画の打合せ
1・19	〃	予算使途の決定、ユネスコ室の整備

1. 22	〃	予備調査 No.3 の実施
2. 9	〃	実験目標の検討(目標のしぼり方など)
2. 18	ユネスコ	本付属の入試とかちあったため
19	指導者	一部の校内委員のみ参加
20	講習会	
2. 23	校内委員会	予備調査 No.3 の結果処理
3. 1	校内研修会	講師長島貞夫氏を中心としてテーマ「人権の研究」の検討
3. 14	国内委評価会議	山本校長退任の送別職員旅行のため不参

3. 実験のための組織

A. 校内委員, 全教官の緊密な協力のもととくに下記6名の教官で委員会を構成する。

()内は担当教科。

明石 総一 (世界史)	浅原 欣次 (英語)
大沢 清克 (数学)	梶 繁 (国語)
佐近 良 (数学)	沢登 岩尾 (社会)

B. 実験活動委員会より助言を得る。とくに東京教育大学心理学教室より間藤侑氏の協力を得る。

4. テーマの設定

上記計画概要(英文) および日程で述べたように, 本付属ではユネスコが提示している三つのテーマ(「他国, 他民族, 他地域または世界的問題の理解」「国連の研究」「人権の研究」)のうち, とりあえず「人権の研究」を今研究期間のテーマとして選び教育実験を進めることにした。当初のテーマ設定の理由を, 7月23日校内委員会での話し合いをもとにまとめてみると, 次のようであった。

1. 人権意識を真に生徒の身についたものにするためには, 生徒に, 人権の主張の仕方(態度, 方法)を, できるだけ具体的な事例について, 深く考えさせるというところまで指導を押し進めなくては空念仏に終ると思われる。

ところが日本人の人権の主張の仕方にはいろいろ拙劣な面が多いことが識者により指摘されている。実態調査もこのことを裏付けるであろう。(例えば, “話し合い”よりはただちに最後的手段に訴え易いとか過度の緊張(Tension)に陥るとか, かと思うと長いものには巻かれる式で権力に屈し易いとか, 自由と放縦をはきちがえるとか……) こういう主張の仕方の欠陥が,

イ 現代日本社会に, どのような条件のもとに, どのように露呈しているかを調べて, 生徒に考えさせ

ロ 生徒の日常学校生活の中でどのような問題となっているか実状をつかませ

ハ 教科面での指導などにより, 東西の人権の歴史(自由獲得の成功と失敗の事例)を比かくさせ, 人間性の奥底にまでさかのぼって研究させこれらの学習調査を通じて人権の主張の仕方の実態を知らせる。

2. そこから生徒が将来社会人として集団の中で正しくその人権を主張していく上にどう
いう方法が恐らく最も有効かを考えさせ望ましい方向を発見させる。
3. 最終的には、「自他の人格の尊重」についての身についた生き方を養わせるには、ど
のような教育が用意されることが有効かについて調査研究をまとめたい。
4. 自他の人権の尊重についての理解体得は進んで一般的な国際理解と協力の問題と当然
関連する。勿論この場合に国家という機構と個人という単位との安直な類推は、他の危
険を伴うから避けねばならない。しかし国家的利己主義や民族的偏見がこれまでの戦争
原因の一面にあったことも否定できない。“話し合い”による解決で平和が維持される
ことの可能性は、現代の人類の大きな希望である。こう考えるとやはり、個人の人権の
主張の仕方と、国家群の主張の仕方とに相関関係を見出すということは、積極的な意味
をもっと解される。

以上のような見地から、テーマは「人権の研究」とし、とくに副題的に「人権の主張の
仕方についての研究」という視角をはっきり打出してみた。しかるに、その後の校内委員
会の討議では、この「主張の仕方」という視角が実験上まことに扱いにくく、むしろこう
いう限定を捨てた方がよいのではないかという意見も強くなり、予備調査の結果もこの
ことを裏付け、12月17日の国内委評価会議の席上で本校の実験活動に寄せられた助言――
たとえば「人権そのものについて正面から深く教えるという方向が望ましいのではない
か」――などを参考に、設定理由を根本的に検討しようではないかという空気になった。
しかし、当初、(上掲)の設定理由にはなかなか捨て難いものがあるという支持意見もあり、
生徒たちの中にどのような「主張の仕方」の類型が存在しているかをなまのまま調査して
みる努力もつづけられた。(とくに予備調査 No. 3)

このような試行錯誤のうちに、「人権の研究」というテーマが予想以上に困難なテーマ
であることが委員たちの実感となった。とくに戦後の日本社会でこのテーマがきわめて抽
象的概念として受けとめられているという点が、実験上のアポリアのように思われた。
1960年3月末現在では、設定上すくなくとも次の三つの柱は立てておきたいと考えられて
いる。

1. 生徒の人権意識が身近かな具体的問題に関してどのようであり、またどのように変化
・発達するかという視点
2. 人権の歴史、とくに東・西洋の人権の特殊性・普遍性についての生徒の知識・理解が
どのように伸びるかという視点
3. 現代日本社会における人権問題を生徒がどのように理解しているかという視点

括概すれば、生活的・歴史的・公民的という三つの視点から、生徒の人権意識をさぐり、
指導の有効な方法を見つけていこうというのである。

5. 予備調査の実施結果

現在までに実施した予備調査は3回である。

- No 1. 「国際理解テスト」I, II を使用 (1959. 9. 29)
- No 2. 付録 1. の問題を作成した実施 (1959. 12. 11)
- No 3. 付録 2. の問題をを作成して実施 (1960. 1. 22)

実施結果の処理で得た調査概要はつぎのようにいうことができると思う。

No 1. について

使用したテスト用紙は、国際教育研究会編東洋館出版社発行のものである。問題内容はすこし古くなっている処（たとえば国連加盟国の数など）や、本付属の生徒の知的水準からすると平易すぎるだろうということが予測された。結果の処理では、テストIIの方が配列や採点板の不備などのため集計に非常に手間をとった（4人で丸二日かかる）。この点は今後改訂の際工夫が望まれる。高校一年クラス160名に実施した結果（得点表とその考察）については、11月に実験報告 No1 に収録したので、ここには重複をさけたい。ただ各領域の平均点をパーセンタイル規準で照合してみるとすべて 90 パーセンタイル以上であり、全般的にみて本付属の生徒は、知識・理解に関しては予想通り、すこぶる高いということが示されたことを記しておくにとどめる。

No 2. について

この調査は、12月9日に行なわれた人権デー記念講演の直後に実施した。厳密には実態調査というべき内容であるが、questionnaires の作成の素材としては、(A) 講演に即したものの (B) さきの No1 のなかからとくに問題をふくむと思われた事項を選んだ。（調査事項は付録1を参照）

A. についての集計結果のうち特記すべき点は、人権デーを知っていたものと知らなかったものが丁度 50% ずつであること、これは法務省人権擁護局の調査で出た数字（一般成人を対象とした調査では3%）にくらべればはるかに高率であるが、学校教育としては今後の努力の必要を痛感させられる数字である。

質 問	回 答 率%
1 はい い いいえ	68.3 31.7
2 はい い いいえ	50 50
3 はい い いいえ	56.8 43.2
4 はい い いいは	35 65
5 非常にある 少しある ない	26.2 62.5 11.3

B. についての結果はつぎのように考察できる

1. 55%が体罰に反対、ある程度というような条件つきでみとめるものが 37% ありこの後者が高率である理由は今後さらに面接法などで分析してみなければならぬ。
 2. 肯定20%、仕方がない40%、試験廃止35%
 3. 出席すべし55%、自由である20%。この質問は団体の拘束と個人の権利のからみあいを衝くものであったが、設問がなお不備であったと反省される。
 4. 90%が差別反対。
 5. 90%がいけないと回答。
6. いけないとするもの73% その他の中に編集権、有名税、のぞき心理、名誉毀損、信書の秘密などに関連した言及をする者あり。
 7. 設問の不備で「犯罪人」は「容疑者」とすべきであった。
 8. これも設問の条件設定が不備であった。
 9. 証言すべし57% わからない15% 場合による15% これも今後追求すべき要因をふくんでいる。

10. いけないとする者 99%
11. いけない50% 仕方がない20% 当然10% 現代の時事的な問題であるだけに、掘下げてみる必要があると思われる。
12. これも設問中の「常に」のとりかた如何で回答が動揺したかと思われる。賛成 30% 反対 30%

このNo2の調査(とくにB)は、今後設問を改訂補充して、第二研究年度に実施の予定である。

No3. について

これも厳密には実態調査の範疇に入るであろう。この調査のねらいは、生徒が、葛藤場面でのどのような解決方向を見出しているかをさぐろうとするところにあった。高一(男子のみ)4クラス総数155名の回答を集計してみたところ、意外にも無答数が多かった。実施時期と方法にそれほど大きな失敗の理由がないので、これは、やはり本付属生徒の実態であると思われる。このことの裏付けは、回答の内容にもあらわれており、本付属の生徒たちは一般に(i)不当な扱いを受けた経験が少なく、(ii)対処の仕方も概して消極的な公式論的であるといえるようである。

No3. の無答率

問 題	ク ラ ス					
	1 組	2 組	3 組	4 組	学 年	
A ①	イ	76.3%	82.2	56.7	57.2	69.0
	ロ	79.0	86.7	56.7	69.0	74.2
②	イ	86.8	97.8	66.7	81.0	84.5
	ロ	89.5	97.8	76.7	85.7	88.5
③	イ	86.8	93.4	66.7	76.2	82.0
	ロ	89.5	95.6	73.3	83.3	86.5
④	イ	39.5	31.1	20.0	52.4	36.8
	ロ	57.9	53.4	46.7	71.5	58.1
B	イ	18.8	15.6	6.7	21.4	16.1
	ロ	31.6	37.8	26.7	57.1	39.3

Bの無答率が低いのは、設問が歴史的内容で、いわば純粹の知識の領域であるため本付属の生徒たちには、記述し易かったのでであろう。(イ)の事例として比較的多くの生徒が挙げているのは、奴隷の問題、ナチスのユダヤ人迫害、キリスト教の迫害日本の戦前の社会運動の弾圧などである。(ロ)では、a.問答無用の時代には逃げるしかないという亡命逃避の消極型と、b.周囲の人を啓蒙し団結してレジスタンスをするという積極型の二つの類型に大別できるようである。

そしてこの比率は、ニュアンスに富む表現が多いため厳密には算定し難いがほぼ同率かややa消極型が多いといえるようである。「アンネの日記」の主人公の置かれたような状況に、(男子生徒でありながら)情動的に共鳴する世代だといえるかも知れない。こういう点は今後さらに読書調査その他の環境調査をつみ重ねて分析する必要がある。

指導の方向としては、どのようにしてaの消極型をbの積極型に改造できるかということが、一つの問題点となろう。

6. 今後の計画

研究第二年度においては、これまでの研究成果の上に、とくに次のような点に留意しつつ計画を進めたい。

a. これまでの予備(実態)調査で明らかになったことは、本付属の生徒が、抽象的知識の面では人権意識はすこぶる高いが、現実に直面した体験に乏しく実践面に弱いのではないかという点がある。勿論われわれは今後さらに生徒の実態をつかむために努力を積み重ねなければならないが、一応このような傾向が看取出来たので、今後の指導の留意点としたい。そのために、たとえば、生徒たちに、人権が阻害されている実社会の実相を見聞させてみることなどもころもてみたい。

b. 予備調査 No2, No3 などを通じて、(設問の不備な点もあるにせよ) 生徒たちの基本的人権の概念に甚だしい誤解・混乱・拡張解釈が目立つ。この概念について生徒たちもっているいわばイメージは、非常に懸隔があるといえる。指導についてこの点を留意したい。

c. 上記 a. b. 二項を留意しつつ、第二研究年 1960 年度の実験教育指導計画を立案したい。日程は、教育実習や学校行事との関連および、本年 8 月に予定されているユネスコ・ワークショップとの関係もあり、遅くも 6 月末に完了したい予定である。

ユネスコ教育実験調査

- A. 次の質問について、はいか、いいえかどちらかに○をつけて下さい。
1. 12月9日に行われた講演「人権はいかに守られるか」をあなたは聞きましたか。
(はい。 　　いいえ○)
 2. 12月10日が「人権デー」である事をあなたは知っていましたか。
(はい。 　　いいえ○)
 3. 12月9日の講演を聞いて、人権問題に関するあなたの考えは深くなったと思いますか。
(はい。 　　いいえ○)
 4. 人権擁護局について、あなたはその仕事の内容を知っていましたか。
(はい。 　　いいえ○)
 5. あなたは人権問題について、関心がありますか。
(非常にある。 　　少しある。 　　ない○)
- B. 次の質問は人権のいろいろな場合について質問されたものです。それらについて、あなたの現在の考えを正直に述べて下さい。
1. 教師が生徒に対して行う体罰についてあなたはどう考えますか。
 2. 世の中には、多くの選抜試験制度があり、個人の意志通りにならないことも多い。それについてあなたはどう思いますか。
 3. 強制的でない生徒会などでは、よく欠席する生徒があるが、それらの生徒の行動に対して、あなたはどう考えますか。
 4. 夜間部の学生が就職などの際に差別待遇を受ける事があるという事に対して、あなたはどう考えますか。
 5. リンチ(私的制裁)についてあなたはどう考えますか。
 6. 新聞や雑誌などで、よく特ダネ記事として、個人の秘密が暴露されている事がありますが、それについてあなたはどう考えますか。
 7. 検察官や警官が犯罪人を取り扱う時の態度についてあなたはどう考えますか。
 8. 交通整理の警官の一般民衆に対する態度についてあなたはどう考えますか。
 9. 裁判などの証人として、証言しなければならない時、もしそれが他人の名誉を傷つけるようなものであったならあなたはどうすべきであると考えますか。
 10. 村八分に対してあなたはどう考えますか。
 11. よく新聞などで労組員などが会社の幹部や或は官庁の長などをかんづめしているような報道を見受けるが、それらに対してあなたはどう考えますか。
 12. 青少年は常に年長の命に従う事が社会的秩序を維持する上に必要である、という考えに対してあなたはどう考えますか。

ユネスコ教育実験調査

次の質問に答えて下さい。

- A) 次のいくつかの場面で、あなた自身が、人間として当然みとめられている事を、他人から侵された経験があったら、どのようにされたのか、その事実を左がわの部分に書き、さらにその時あなたはどのようにしたのか、または、したかったかを右がわの部分に書いて下さい。

なお、あなたにこのような経験がない場合には、他の人の場合でもよろしい。ただし、その場合にはあなたがそれを知ったのは、次のどれによってか、適当なものに○をつけなさい。

- | | | |
|---------|-------------------------------|-----------|
| 1. 直接見た | 2. 新聞、雑誌などで知った | 3. 家庭の話題で |
| 4. 友人から | 5. その他 () | |

- | | | |
|--------------------------|--|-----|
| ① 学校生活の中で (たとえば教室の中などで) | | |
| (イ) | | (ロ) |
| ② 団体の中で (たとえば校友会や生徒会などで) | | |
| (イ) | | (ロ) |
| ③ 家庭生活の中で | | |
| (イ) | | (ロ) |
| ④ 一般の社会生活の中で | | |
| (イ) | | (ロ) |

- B) 大昔から現在に至る人間の歴史 (世界或は日本の) の中で、人権の侵害や抑圧が行われたような事実をもし知っていたら、どのようにおかされたのか、その事実を (イ) の部分に書き、更に、もしあなたがその事実の中の一人の人間であったとしたら、どのようにして、自己的人権を主張するか、その方法を (ロ) の部分に書いて下さい。(いくつでもよい)

- | | | |
|-----|--|-----|
| (イ) | | |
| | | (ロ) |

教 官 の 校 外 研 究 会 参 加 状 況

月 日	会 名	場 所	参 加 者
4. 2	付属連盟高校部会	伊 東	明石, 秋葉, 梅沢, 柗
5. 13	西洋史学会	京 都	明 石
5. 22	学校図書館協議会 高校部会	東 京	小 沢
5. 31	大学入試懇談会(数学)	慶 応	佐 近
6.12・13	第十四回関東都県数教研大会	群 馬	秋葉, 大沢
6. 20	学生問題研究所研究発表会	東 京	大 沢
	ユネスコ評価委員会	文部省	明石, 梅沢, 佐近, 高田, 深野
6. 29	ユネスコ, ワークショツプ	東 京	明石, 佐近
6. 30	同 上	川 崎	明石, 浅原, 佐近, 沢登, 柗
7. 3	都歴史教育研究会	東 京	明 石
7. 10	都高校美術教育研究会	東 京	白 木
8.5~8	第十回全国学校図書館協議会研究発表会	東 京	小沢, 丸尾
8.5~7	歴史教育者協議会	東 京	坂 根
8. 7・8	日数教全国大会	名古屋	秋葉, 喜多
8. 24	全国農場協会関東支部総会	那 須	金 井
9. 10	実験事故防止討論会	東 京	草 間
9. 19	中学校教育課程研究協議会	東 京	丸 尾
10. 4	東京教大, お茶大付属研究発表会	東 京	明石, 牛田, 白木, 巻島
10. 7	英語教育研究会	早大付	綿 引
10. 9	日数教教科課程研究会	東 京	佐 近
10. 24	同 上	東 京	佐 近
10.24・25	付属連盟関東地区総会	宇都宮	梅 沢
10.27-30	教員養成学校教官研究集会	富 山	大沢, 柗
11. 6	付属連盟高校部研究発表会	東大付	明石, 梅沢, 大沢, 佐近, 沢登, 日野, 柗, 松井
11. 7	同上総会	東大付	明石, 佐近, 沢登
11.7・8	語学教育研究会	早 大	五味, 浅原, 晴山, 中村
11. 9	教科課程研究会(日数教)	赤城台高	佐 近
11. 13	都数教教科課程発表会, 大学入試研究会	新宿高	秋葉, 佐近
11.13・14	全国漢文教育研究大会	日比谷高	高井, 日野
12. 7	社会科教育関東協議研究発表会	向ヶ丘高	坂根, 沢登
1. 3	英語研究会	玉川高	綿 引
1.31-2.2	日教組, 日高教合同教研全国集会	千葉市	明石, 沢登
3.21-26	現職教育講習会	東 京	重 松
9月~3月	沖縄派遣教育指導委員団に参加	沖 縄	金 井